

羽村市小中一貫教育基本計画

～義務教育 9 年間を通じた一貫教育を目指して～

(平成 27 年度～平成 31 年度)

羽村市教育委員会

はじめに

羽村市小中一貫教育の平成27年度から5年間の主要な取組を明らかにした「羽村市小中一貫教育基本計画（平成27年度～平成31年度）」がまとまりました。

これまで平成21年度に策定した羽村市小中一貫教育基本計画では、小・中学校一貫教育校検討委員会を設置して今後の義務教育のあり方について検討、最終報告が提出され、策定に至りました。先行実施から含め4年間の取組では、義務教育9年間を通して、児童・生徒一人一人の個性や能力を最大限に伸ばすことができる、きめ細かな教育を実施しようとする理念の下、中学校区ごとに工夫を重ね、一定の成果が現れてきました。この間、羽村市では、第五次長期総合計画に基づき、生涯学習基本計画が策定され、未来を切り拓く子どもたちの教育には大きな関心が寄せられています。

本計画の策定にあたっては、一定の成果の見られた取組については、継続・一部改善し、学校や校区の実態に合せ、さらに効果的・効率的な接続が推進されるように改定に努めました。

また、継続して課題となっていることや実施・検証により調整の必要となったことについては学校や中学校区の声を反映し、検討し改善しています。

本計画の推進により、学校・家庭・地域が協力し、児童・生徒一人一人の個性や能力の一層の伸長や豊かな人間性・社会性の育成につながる学校教育の充実が図られるよう努めてまいります。

平成27年1月

羽村市教育委員会

目 次

第1章	計画の策定にあたって	
I	計画の目的	3
II	計画の性格	3
III	計画の期間	3
第2章	小中一貫教育の取組の成果と課題	
I	取組の成果と課題	4
II	小・中学校の教育の今後の方向性	9
第3章	今後の目標と取組内容	
I	中学校1年生の不安の解消（「中1ギャップ」の解消）	10
II	学力の向上	10
III	いじめや不登校の減少	11
IV	個性や能力の一層の伸長	11
V	豊かな人間性や社会性の育成	11
第4章	計画の具体的な展開	
I	小中一貫教育の形態	11
II	小中一貫教育の内容	12
1	指導区分	12
2	指導内容	13
3	指導体制	17
III	特別支援学級の充実	18
IV	家庭との連携のための取組（「親学（家庭教育講座）」）	19
V	小・中学校一貫教育校の施設	19
VI	小中一貫教育の推進及び検証	20
資料		
1	羽村市小中一貫教育基本計画検討委員会設置要綱	21
2	羽村市小中一貫教育基本計画検討委員会審議経過	23
3	羽村学（郷土学習）人間学（キャリア教育）教育課程編成方針	24

第1章 計画の策定にあたって

I 計画の目的

この計画は、教育基本法や学校教育法に規定された義務教育の目的・目標の実現、様々な教育課題の解決、子供の心身の発達の早期化などに対応するため、小学校と中学校の効果的・効率的な接続や教員が一体となった指導体制の充実を図るなど、義務教育9年間を通じた小中一貫教育を充実させることを目的とする。

II 計画の性格

- 1 この計画は、羽村市全体の小中一貫教育の充実を図るための基本的な考え方や施策を示した。
- 2 小・中学校ごとの具体的な実施計画については、別に示していく。
- 3 この計画は、第五次羽村市長期総合計画（平成24～33年度）・生涯学習基本計画（平成24～33年度）、羽村市教育委員会教育目標に基づき、策定した。

III 計画の期間

この計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とする。

第2章 小中一貫教育の取組の成果と課題

I 取組の成果と課題

平成21年度に策定した羽村市小中一貫教育基本計画に基づき、平成23年度より施設隣接型、平成24年度より施設分離型として実施してきた。当時、学習意欲の低下、生活習慣や学習習慣の未確立、いじめや不登校などの問題行動、規範意識や体力の低下などが大きな課題となっており、学力においても平成19年度の東京都の学力向上を図るための調査では、小・中学校とも都平均を下回る結果であった。

また、不登校については、特に中学校が東京都の出現率を上回っている状況にあった。

このような状況から、小中一貫教育基本計画を策定し、取り組み始め5年が経過するところであるが、義務教育9年間の継続した、きめ細かな指導を積み重ねたことで、小中学校が様々な取組を通じてつながり、中1ギャップの解消、学力の向上、いじめや不登校の減少に一定の成果が現れ始めた。

1 主な取組

(1) 児童と生徒の交流

- ① 中学校生徒による小学校学校行事への参加（中学校の部活動との交流）
- ② 中学校部活動へ小学校児童（6年生）の参加
- ③ 小学校児童会（複数校）と中学校生徒会との交流等

(2) 小学校児童と中学校教員との授業

- ① 「乗り入れ授業」の実施
中学校教員による小学校の授業の補助
- ② 「交流授業」の実施
小学校教員による中学校の授業参観
中学校の教員による小学生への出前授業
※「乗り入れ授業」「交流授業」の実施教科について
ア 学力向上の重点としてすべての校区で実施する教科（年間6回以上）
【算数・数学科】【外国語活動・外国語（英語）】
イ その他の教科についても校区ごとに工夫して積極的に実施する。

（参考：「過去に実績のあった教科」社会科、算数・数学科、理科、外国語活動、家庭科、美術科）

(3) 教員同士の交流

- ① 小・中学校の教員による定期的な交流（授業参観や情報交換）
- ② 小・中学校の教員による生活指導上の取組の統一化と実践等

(4) 羽村市小中一貫教育基本カリキュラムによる系統的な指導

- ① カリキュラムの重点化
- ② 小学校1年生からの英語教育の充実等
- ③ 羽村学・人間学・親学の実施

(5) 特別支援教育の推進

① 市内全体を見通した支援学級の設置検討

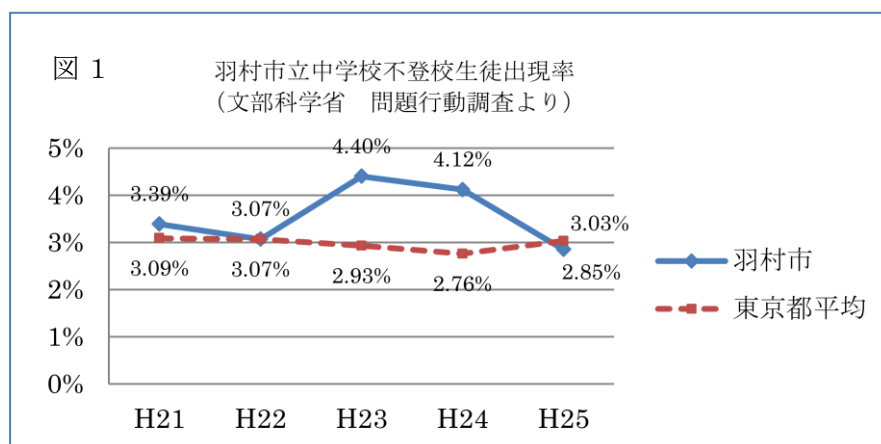
2 主な成果と課題

(1) 中学校1年生の不安の解消（*「中1ギャップ」の解消）

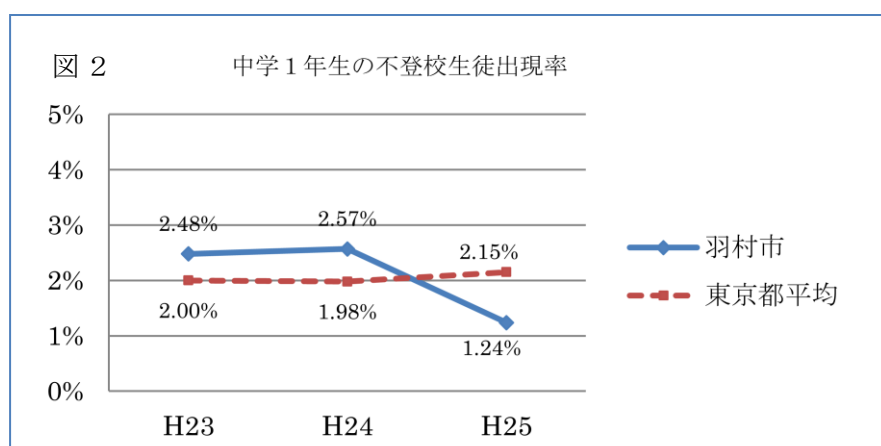
* 中1ギャップとは、新しく学ぶ教科や教科担任制による教員の指導体制など、小学校とは違う新たな中学校生活において生じる心理的な不安のことをいう。この心理的な不安が不登校等の問題行動につながっていく傾向がある。

《成果》

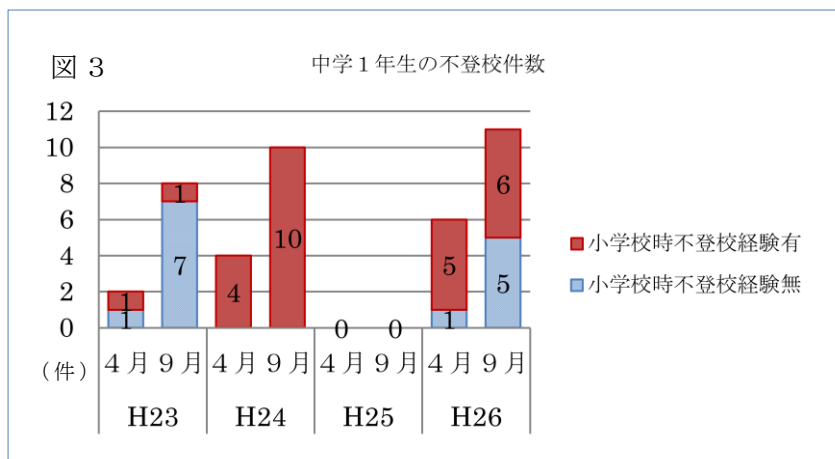
- ・小学校と中学校の交流を中心とした取組は、中学校生活への不安を取り除くきっかけとなった。
- ・小中一貫教育の基本計画が策定された平成21年度から比べると中学校の不登校率は、全体として減少傾向が見えた。【図1】



- ・中学1年生の不登校出現率の経年変化についても減少傾向にある。【図2】



- ・不登校の減少とともに、小学生の時に不登校経験のなかった中学1年生の生徒が、新たに不登校になるケースは、2年間連続で0件となった。【図3】



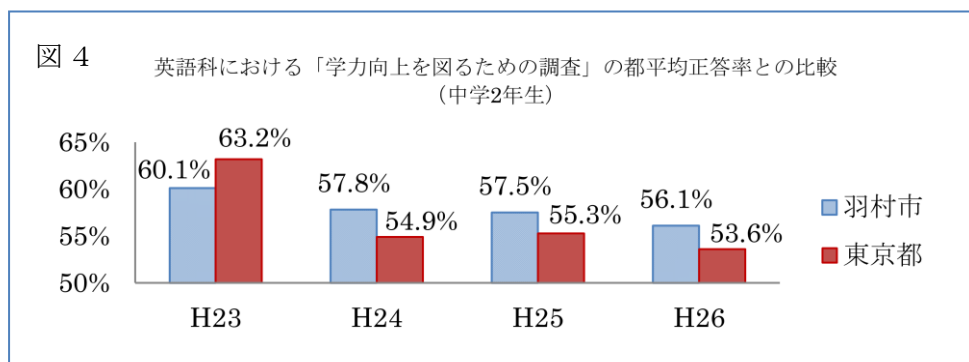
<課題>

- ・小学校の教員が中学校との接続期にあたる時期（4月～7月）に行う交流授業などは、教科の拡大や方法の可能性を広げる工夫が必要である。（回数や教科の増加、時間の調整）
- ・小学生の時に不登校経験のなかった中学1年生の生徒が、新たに不登校になるケースが、一時は2年間連続で0件となったが、平成26年度に再び現れているため、今後、更なる原因の分析と対応が必要である。【図3】

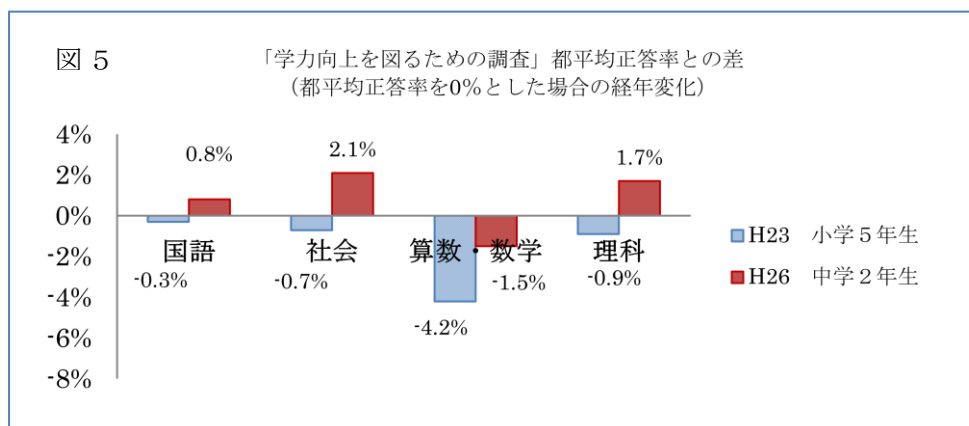
(2) 学力の向上

<<成果>>

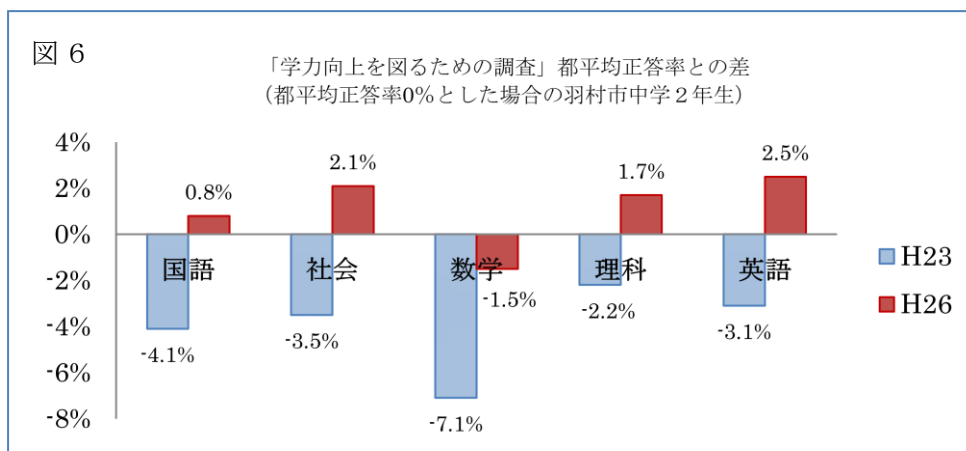
- ・カリキュラム上の重点化を図ってきた特定の教科（中学校英語）において、一定の上昇成果が見られた。【図4】



- ・平成23年度に小学5年生であった児童の平均正答率については、全教科、東京都平均正答率を下回っていたが、平成26年度に中学2年生になり、数学を除き東京都平均正答率を上回る結果となった。【図5】



- ・平成23年度は5教科のすべて（中学2年生）が東京都平均正答率を下回っていたが、平成26年度には数学を除く教科において東京都の平均正答率を上回った。数学においても平均正答率の差が縮まった。【図6】（「東京都 児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果より）



<課題>

- ・全体的には、学力調査の結果においては、まだ課題が見られる。特に小学校について原因の分析が必要である。
- ・今後、結果の分析や対策とともに、授業改善の視点を強化する必要がある。
- ・今後、小中一貫教育の利点が、生きる方法を検討していく必要がある。
- ・小学校での教科等担任制の実施形態を検討し、学校に合った工夫のもと教材研究の充実、授業改善を図る必要がある。

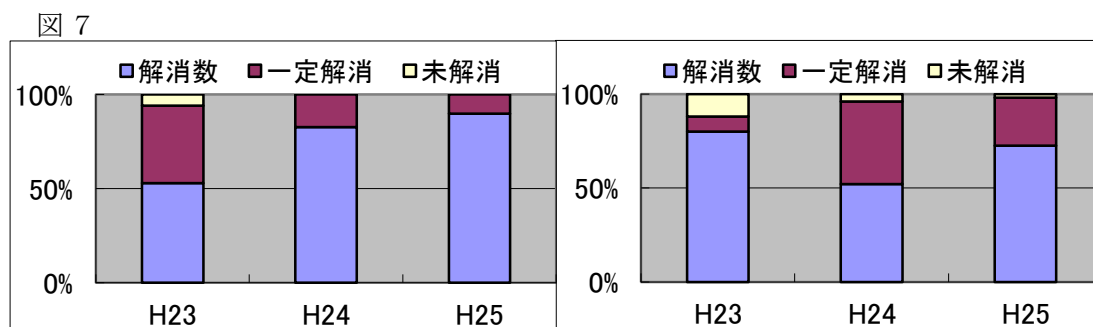
(3) いじめや不登校の減少

<<成果>>

- ・不登校については、「中学校1年生の不安解消」と同様の傾向が見られた。

p.5【図1】参照

- ・小学校と中学校の教員が頻りに顔を合わせるため、小学校との情報共有や生活指導上の指導内容を統一化できた。
- ・いじめについては、いじめの解消率が増加した。【図7】（「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」（文部科学省実施）による）



「いじめ解消率」小学校（問題行動調査より） 「いじめ解消率」中学校（問題行動調査より）

<課題>

- ・今後も「学校いじめ防止基本方針」等を基にした未然防止・早期発見・早

期対応に向けて学校・保護者と連携及び取組の意識化を図る必要がある。

(4) 個性や能力の一層の向上・豊かな人間性や社会性の育成

《成果》

- ・小中一貫教育の取組により、小学校と中学校の連携、校区ごとでの小・中学校一体となった取組、校区内の小学校と小学校の連携と活動の幅が豊かになった。
- ・すべての児童・生徒が学習指導要領の内容に加え、羽村市独自の特色あるカリキュラム（羽村学・人間学）を横断的、系統的に学ぶことができ、豊かな人間性を育むことができた。
- ・親学（家庭教育講座）では、中学校区ごとで実施した家庭教育セミナーや各校の取組を合わせて、取り組んできた。保護者と学校が協力し、児童・生徒を育てていくために必要なことを知ったり、考えたりすることができたことにより、児童・生徒の教育を支える環境づくりが進んだ。

<課題>

- ・「個性や能力の一層の向上」、「豊かな人間性や社会性の育成」を目指して今後も多様かつ多面的な取組により工夫を続ける必要がある。

(5) 特別支援学級の充実

《成果》

- ・市内全体を見通した特別支援学級の設置検討については、平成22年度に特別支援教育開級検討委員会を設置し、特別支援学級の開級について検討した。
- ・平成24年度には、羽村市特別支援教育推進委員会を設置し、羽村市全体の特別支援教育体制について再検討した。

① 現在設置されている特別支援学級

（※は「小中一貫教育基本計画」策定後に開級または開級予定のもの。）

- ・栄小学校特別支援学級（知的）
- ・武蔵野小学校特別支援学級（知的）
- ※羽村西小学校特別支援学級（知的）平成27年4月開級予定
- ※羽村第一中学校特別支援学級（知的）平成24年4月開級
- ・羽村第三中学校特別支援学級（知的）
- ※松林小学校特別支援学級（情緒）平成27年4月開級予定
（武蔵野小学校特別支援学級（情緒）は平成27年3月末をもって閉級とし、平成27年4月に新たに開級する松林小学校特別支援学級（情緒）にその役割を移す。）

② 現在設置されている情緒障害等通級指導学級

- ・羽村東小学校通級指導学級
- ・松林小学校通級指導学級
- ・羽村第一中学校通級指導学級
- ※羽村第三中学校通級指導学級 平成25年4月開級

(なお、小学校通級指導学級については、平成28年度から特別支援教室拠点校として機能することとなる。)

③ 多様なニーズに応じた特別支援教育の推進

東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画に基づき、平成24年度から3年間東京都の指定を受け「特別支援教室モデル事業」として、平成25年度より段階的に特別支援教室を設置し、平成26年度に全小学校に設置完了した。現在ある羽村東小学校通級指導学級と松林小学校通級指導学級は特別支援教室拠点校として位置付け、他を特別支援教室巡回校として試行を行っているが、平成28年度の完全実施に向け、取組を継続する。

なお、平成26年度には、文部科学省のインクルーシブ教育システム構築モデル事業を受け、特別支援教育の取組をつなげ、一人一人の児童・生徒にとって適切な教育環境となるようにしている。

今後もしっかりとしたインクルーシブ教育システムを構築することを目指し、すべての学校で実施する特別支援教育の取組を推進する。

<課題>

- ・児童・生徒の自立と社会参画を見据えて多様なニーズを受け止め、的確にこたえる指導を提供できるようにし、支援がつながるようにしていく必要がある。
- ・個別の教育的ニーズに応じた適切な指導（教育内容・方法の工夫）を行っていく必要がある。

II 小・中学校の教育の今後の方向性

羽村市では、平成21年度の羽村市小中一貫教育の基本計画を策定するにあたり、小・中学校の現状及び課題、教育基本法や学校教育法に新たに義務教育9年間の目的・目標が規定されたことを踏まえ、義務教育9年間を通じた教育が必要であり、小学校と中学校の連携・接続が特に重要になるととらえた。

これまでの取組では、小学校と中学校が義務教育9年間の連続した教育活動としてとらえたことで、組織的な取組が行われるようになり当初にとらえた課題に対して一定の成果（p.4～p.9参照）をあげた。

また中学校区ごとの特色を生かした実践を重ねる中で、中学校区の小学校同士の連携（小小連携）など発展した取組が推進されるようになってきたなど、様々なアイデアが話し合われ、指導の工夫や取組の工夫がみられたことは、小中一貫教育の仕組みを生かした教育活動が定着してきた証拠であると考えられる。

小中一貫教育の取組を推進することは多様化する教育課題の解消と今後につながるものである。

羽村市は、今後も国の動向を注視しながら、過去5年間の取組の成果を踏まえ、学校教育の充実を図るため、小中一貫教育を推進していく。

第3章 今後の目標と取組内容

教育基本法や学校教育法に規定された義務教育の目的・目標の実現や、子供の心身の発達の早期化に対応するために、小学校と中学校の効果的・効率的な接続や小学校と中学校の教員が一体となった指導体制の充実を図る必要がある。

小中一貫教育の実施により以下の教育課題の解消を図る。

I 中学校1年生の不安の解消（「中1ギャップ」の解消）

小学校を卒業した児童が中学校に進学する際、数学科や英語科などの新しく学ぶ教科や教科ごとに担当教諭がかわる授業への対応、新たな中学校生活など、多くの不安がある。そこで、小学校から中学校への接続を円滑にすることにより、中学校1年生の不安の解消を図る。

- 1 小学校と中学校の教員が相互に乗り入れる授業や交流授業の実施
- 2 小学校からの一部教科等による*教科等担任制の導入による学習指導の実施

* 教科等担任制とは、教科ごとに教えてくれる先生がかわる指導形態のことです。一人の担任の先生がすべての教科の授業を担当するのではなく教員の得意とする教科等を全クラスで教えることにより子どもの興味関心を高めたり、学習効果の高い授業が行えたりします。

目標指標：

- ① 中学校生徒による小学校学校行事への参加
- ② 中学校部活動へ小学校児童（6年生）の参加
- ③ 小学校児童会（複数校）と中学校生徒会との交流
- ④ 「算数・数学科」「外国語活動・外国語（英語）」における乗り入れ授業の実施（年6回以上 各小学校2回以上）
- ⑤ 「算数・数学科」「外国語活動・外国語（英語）」以外の教科における交流授業（出前授業）の実施

II 学力の向上

教材研究の充実と授業の改善を図り、児童・生徒一人一人へのきめ細かく継続した指導により、学力の向上を図る。

- 1 義務教育9年間を通じた系統的な指導の実施
- 2 小学校と中学校教員が相互に乗り入れる授業の実施
- 3 学校及び校区などでの指導形態や指導体制、指導方法の工夫、充実
- 4 小学校からの一部教科等による教科等担任制の導入による学習指導の実施

目標指標：

- ① 小学校における一部教科等担任制の導入
- ② 東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」（中学校2年生実施）の都平均正答率への到達（100%超）（H26年度現在、対都差平均正答率「数学」：98.5%達成）

Ⅲ いじめや不登校の減少

小学校と中学校の教員が一体となった指導の実施により、いじめや不登校の減少を図る。

- 1 迅速かつ的確な対応（生活指導上の課題）
- 2 いじめの未然防止や早期発見、早期解決
- 3 いじめ状況調査の実施（毎月）

目標指標：

- ①不登校児童・生徒出現率 前年度を下回る（都出現率を下回る）
- ②いじめ未解消件数の前年度比改善

Ⅳ 個性や能力の一層の伸長

小中一貫教育において、長いスパンでの継続的な教育活動により、児童・生徒一人一人の興味・関心や学習意欲等に基づいたきめ細かい指導を実施する。また、一人一人の児童・生徒を9年間通して継続的に指導をすることにより、子供のよさや可能性を引き出すとともに、個性や能力の一層の伸長を図る。

Ⅴ 豊かな人間性や社会性の育成

小中一貫教育において、様々な学習集団を編成したり、学校の創意工夫を生かした教育活動を実施したりすることにより、児童・生徒が互いに交流を図りながら学習や生活をするにつなげ、豊かな人間性や社会性の育成を図る。

以上のほか、今まで小学校と中学校がそれぞれの単位で実施してきた様々な地域との活動や教育課題への対応を、一つのまとまりとして学校が地域と協働することにより、学校と地域との一層の連携を図る。

第4章 計画の具体的な展開

I 小中一貫教育の形態

小・中学校が9年間を通じて一貫した教育を行っていくため、以下のように小・中学校をグループ化していく。

- 1 施設隣接型小・中学校一貫教育
羽村第三中学校区

武蔵野小学校及び羽村第三中学校を、羽村第三中学校区の施設隣接型小・中学校一貫教育校とする。

2 施設分離型小・中学校一貫教育

(1) 羽村第一中学校区

羽村東小学校、羽村西小学校、小作台小学校及び羽村第一中学校を、羽村第一中学校区の施設分離型小・中学校一貫教育校とする。

(2) 羽村第二中学校

富士見小学校、栄小学校、松林小学校及び羽村第二中学校を、羽村第二中学校区の施設分離型小・中学校一貫教育校とする。

形態	校 区	小学校	中学校
施設分離型	羽村第一中学校区	羽村東小学校	羽村第一中学校
		羽村西小学校	
		小作台小学校	
	羽村第二中学校区	富士見小学校	羽村第二中学校
		栄小学校	
		松林小学校	
施設隣接型	羽村第三中学校区	武蔵野小学校	羽村第三中学校

II 小中一貫教育の内容

小中一貫教育の実施の意義と効果を踏まえ、最大限の成果を上げるために、以下の項目に従って羽村市の小中一貫教育を実施していく。

1 指導区分

児童・生徒の発達段階に応じた指導を効果的に行うため、義務教育9年間を前期・中期・後期の3つに区分し、きめ細かい指導を実施するととともに、小学校と中学校のカリキュラムを円滑に接続することで、児童・生徒の学力の向上や望ましい健全育成を図る。

(1) 指導区分について

児童・生徒の身体面や精神面等を考慮して、前期を小学校1年生から4年生まで、中期を小学校5年生から中学校1年生まで、後期を中学校2年生から3年生までとする。

(2) 修業年限について

学校教育法に基づき、小学校6年間、中学校3年間とする。(小学校の卒業式や中学校の入学式は、従来どおり行う。)

＜小中一貫教育の指導区分＞

前期（小学校 1～4 年生）	中期（小学校 5 年生～中学校 1 年生）	後期（中学校 2～3 年生）
----------------	-----------------------	----------------

※ 指導区分ごとの具体的な取組については、中学校区ごとの実施計画に記載する。

2 指導内容

(1) 各指導区分のねらい

小中一貫教育の指導には、各指導区分のねらいを設定し、重点的に指導する。

① 前期（小学校 1 年生～4 年生）

児童の学校生活の安定を図り、学習習慣を確立するとともに、基礎・基本を習得させる。

② 中期（小学校 5 年生～中学校 1 年生）

各教科等の基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、習得した知識や技能を活用させる。

③ 後期（中学校 2 年生～3 年生）

各教科等において習得した知識や技能を活用し、学習内容を深く探究させる。

(2) 指導内容の構成

① 各教科等の指導内容

小中一貫教育における各教科等の指導にあたっては、小・中学校それぞれの学習指導要領の内容に準拠する。

【羽村市小中一貫教育基本カリキュラム】

校長の推薦により、教科担当代表者による小中一貫教育基本カリキュラム作成部会を編成し、9年間を見通した指導計画及び評価計画を作成する。各小・中学校の教育課程の編成にあたっては、校長の責任の下、教育委員会が示す教育課程編成基準・資料及び、羽村市小中一貫教育基本カリキュラムに基づき編成し、各教科の指導・評価をする。

ただし、学校及び校区の実態に合せ指導計画の一部変更、入れ替え、追加等がある場合は、その部分の提出を求める。（中学校区内の連携を図る。）

＜計画事業＞

○羽村市小中一貫教育基本カリキュラム（各教科等の指導計画・評価計画）の改定・実施（教科書の採択に合わせ）

【小学校】

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
作成	実施	→	→	→

【中学校】

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
作成	実施	→	→	→

② 羽村市独自の特色ある指導内容

学習指導要領に示された内容に加え、児童・生徒が国際社会に対応できる能力や、羽村市の現状と歴史について理解するとともに伝統と文化を尊重して郷土を愛し守っていくことのできる態度や、社会的自立が図られるような能力を身に付けるために、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等に位置付け次のア～ウの3つの特色ある教育を実施する。

ア 英語教育

グローバル社会に対応して児童・生徒に国際社会に生きる日本人としての自覚を育てるために、「英語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う。」ことを目標に、英語教育を実施する。

前期及び中期においては、特に「聞くこと」、「話すこと」の音声面を中心とした英語を用いたコミュニケーション能力の素地を育成し、後期においては、「読むこと」、「書くこと」を加えることで、4つの技能を9年間通して総合的に育成する英語教育を実施する。

前期の小学校1年生及び2年生においては年間10時間、小学校3年生及び4年生においては年間15時間実施し、英語に対する親しみをもたせる。

中期の小学校5年生及び6年生においては年間35時間「外国語活動」として学習指導要領に基づき、「外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーションの素地を養う。」

中学校1年生からは、「読むこと」、「書くこと」を加え、学習指導要領に従ってカリキュラムを実施していくが、小学校6年生から中学校1年生については、スムーズな英語教育が実施できるようにカリキュラムを工夫していく。

後期の中学校2年生及び3年生においては、学習指導要領に従ってカリキュラムを実施し、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」などのコミュニケーション能力の基礎を養う。

実施に当たっては、外国語指導助手（ALT）の協力を得て、「聞くこと」、「話すこと」の音声面の力を身に付けさせていく。

また、英語コーディネーターを活用し、小学校の英語（外国語）活動と中学校の英語科を効果的につなげていく。

- ① 小学校：1～2年生及び3～4年生⇒余剰時間に「英語活動」として位置付ける。
- ② 小学校：5～6年生⇒「外国語活動」として位置付ける。
- ③ 中学校：全学年⇒教科 外国語「英語」として位置付ける。
- ④ 英語教育の時間及び外国語指導助手の時間は以下の通りとし、必ず活用しなければならない。

	学年	授業時間 ／クラス	A L T の活用時間 ／クラス
小学校	1～2年生	10 単位時間	5 単位時間
	3～4年生	15 単位時間	10 単位時間
	5～6年生	35 単位時間	15 単位時間
中学校	全学年	140 単位時間	10 単位時間

- ⑤ 英語教育の年間指導計画・評価計画について
羽村市小中一貫教育基本カリキュラム（年間指導計画・評価計画）を使用する。
- ※一部変更、入れ替え、追加等がある場合はその部分の提出を求める。
（中学校区内の連携を図る）

イ 羽村学（郷土学習）【巻末の資料3参照】

児童・生徒に「羽村の郷土を愛し、羽村のよさに気付き、これからの羽村に生きる人々の生活、文化や環境などを守っていくことのできる能力や態度を育成し、それらを生かした実践力を高める。」ことを目標に、羽村学（郷土学習）を実施する。

【内容について】

羽村の自然、地理、歴史、文化、芸術、農業、環境保全、福祉、防災、地域貢献など郷土を活かした教育を実施し、児童・生徒の多様な能力・適性、価値観、興味・関心、生き方に応えるものとする。（その際、地域の人材や自然、施設を積極的に活用し、地域との連携を強化していく。）

9年間を見通し系統立てて指導する。前期は「羽村に親しむ」、中期は「羽村にかかわる」、後期は「羽村の明日をつくる」を学習テーマとし、学校周辺の実態や活用できる施設に合せながら小学校1年生から中学校3年生まで、各学年とも年間20時間程度実施する。

以上のような学習を通して、児童・生徒が義務教育を修了する際、将来的に「地域に対して何ができるのか。」を考え、郷土を愛し、守っていくことのできる態度や社会的自立が図られるような能力を身に付け、実際に必要な場面で行動できるようにする。

ウ 人間学（キャリア教育）【巻末の資料3参照】

児童・生徒に「キャリア教育を基盤にした縦断的・横断的な学習を通して、学ぶことや働くことに対する考え方を身に付け、自らの生き方について主体的に取り組み、実践しようとする態度を育てる。」ことを目標に、人間学（キャリア教育）を実施する。

【内容について】

9年間を見通し、学校周辺の実態や活用できる施設に合せながら系統立てて指導する。前期は「友達と学ぼう」、中期は「自分を見つめよう」、後期は「社会へ向かって」を学習テーマとし、小学校1年生から中学校3年生まで、各学年とも年間10時間程度（中学校2年生では、職場体験実施のため30時間程度計画する。）実施する。

【前期「友達と学ぼう」】

小学校1年生及び2年生「むかしあそびをしよう」、小学校4年生「動物ガイド」（施設については、学校の近隣で同指導内容の展開が可能な場合変更ができる。）を設定。地域の方を招いたり、市の動物公園等の施設を利用したりして、児童及び地域との相互交流活動を行う。（人間関係づくりの基礎「あいさつ」、「聞く」、「伝える」、「コミュニケーション」などを身に付けさせる。）

【中期「自分を見つめよう」】

小学校5年生「身近な人の仕事調べ」将来大人として働くことを意識させ、身近な人から職業の内容や働くことの楽しさ、大変さを学ぶ。

小学校6年生「プロから学ぶ」専門職（プロ）からの講話を聴き、職業や働くことについて自分なりの考えをもたせる。

※プロから学ぶシリーズ：義務教育修了まで学年ごとに実施

中学校1年生「様々な仕事を知ろう」市内の職場を実際に訪問、インタビューし、まとめたものを共有する。様々な職業や働くことの楽しさや大変さがあることを学習する。

※中期は、後期の中学校2年生で行う「5日間の職場体験」の準備段階として位置付ける。

【後期「社会へ向かって」】

中学校2年生「5日間の職場体験」実際に働きながら、働くことの楽しさや大変さを体感したり、各職場で大切にされていることや生き方を学んだりするとともにコミュニケーションの大切さを学ぶ。

中学校3年生「自己の進路選択」9年間の人間学（キャリア教育）で学んできたことを振り返り、自らの生き方について共に考え主体的に取り組み、実践できるようにしていく。

【9年間共通】

異年齢集団の児童と生徒が遊びや学びを通して交流する縦割り班活動を計画的・継続的に行い、豊かな人間関係が築けるようにする。

以上、人間関係を豊かにする経験や学習を積み重ねる中で、児童・生徒に自己肯定感をはぐくみ、学習することの意義や生きることへの尊さを実感し、社会への参画意識をもたせるようにする。

- ※ 以下の表に示す単元は必ず取り扱う単元（羽村学、人間学基準に基づく）
- ※ ただし、【地域自慢をしよう】は、学校の実情に合わせて「町内会紹介等」実施できる範囲で行う。（必ず取り扱う単元ではない。）
- ※ 学習場所、単元名は学校の実態に合せることができる。

	羽村学（郷土学習）	人間学（キャリア教育）
前期 （小学校1年生～4年生）	【地域自慢をしよう】 <small>小3</small> 玉川上水について調べる <small>小4</small>	むかし遊びをしようⅠ <small>小1</small> むかし遊びをしようⅡ <small>小2</small>
中期 （小学校5年生～中学校1年生）	地域安全マップ作り <small>小5</small> 花いっぱいにしよう <small>小5</small> 羽村の米を食べてみよう <small>小5</small> 羽村の環境を見つめよう <small>小6</small>	身近な人の仕事調べ <small>小5</small> 認知症サポーター養成講座を受けよう <small>中1</small>
後期 （中学校2～3年生）	応急手当の意義と手順 <small>中2</small> ※BLS（AED）は、杏林大学と連携 自然災害に備えて <small>中2</small> ※羽村市総合防災訓練（昼間実施）を位置付ける。	5日間の職場体験 <small>中2</small>

3 指導体制

各区分の指導を充実させ、児童・生徒の学力の向上と豊かな人間性の育成のために、従来通り小学校では学級担任制、中学校では教科担任制を基本とする。

ただし、よりよい指導ができるよう次のような指導体制の工夫と支援を行う。

（1）前期（小学校1年生～4年生）の指導体制

児童の学校生活を安定させるとともに、学習習慣を確立させるために学級担任制を基本とし、小学校1年生については、入学時から一定期間、指導内容の徹底を図るために複数で指導ができるよう担任の他に担当となる者（「副担任」的に支援ができる、例えば学習サポーター等）を各校で工夫して配置する。

（2）中期（小学校5年生～中学校1年生）の指導体制

学力向上、授業改善等の観点から小学校（中期）における「一部教科等担任制」による指導を実施する。

小学校の算数と中学校の数学、小学校の外国語活動と中学校の英語の授業を中心に、小学校教員と中学校教員が「乗り入れ授業」、「交流授業」を実施する。

(3) 後期（中学校2年生～3年生）の指導体制

教員の専門性を生かすことによって生徒の問題解決能力を育成し、個性や能力の伸長を図るため、現在実施している中学校の指導体制と同様に教科担任制とする。

指導区分	指導体制
前期（小学校1年生～4年生）	学級担任制
中期（小学校5年生～中学校1年生）	学級担任制・一部教科等担任制：小学校5～6年生 教科担任制：中学校1年生
後期（中学校2年生～3年生）	教科担任制

<計画事業>

○中期における小学校5～6年生の一部教科等による教科等担任制の導入

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
実施	研究	実施	—————▶		

(4) 全体を通じた支援体制（学習コーディネーター等）

小中一貫教育に関わる指導体制の充実のためには、学校同士をつなぐ、授業の工夫の中で教員をつなぐ、特色ある教育内容実施の支援をする、地域をつなぐなどの支援体制が不可欠であるため、学習コーディネーター等を必要に応じて配置する。

【参考】

- 平成26年度学習コーディネーター等の配置
- 学習コーディネーター（中学校区ごとに1名）
- 学習コーディネーター（図工・美術）（2名）
- 学習コーディネーター（音楽）（1名）
- 英語コーディネーター（3名）

Ⅲ 特別支援学級の充実

特別支援教育の推進は、羽村市の教育施策の大きな柱の一つであり、中学校区、各校において取組の推進を図る。

特別支援学級における小中一貫教育については、9年間の義務教育を通して継続的な指導を行い、一人一人の児童・生徒に適切な教育環境となるように、下記のグループを通して取組を工夫し、交流を深め、継続した指導を行う。

情緒障害のある児童・生徒は、在籍する学級・交流学級等（情緒固定）をもとに取り組み、進学時を中心とした引き継ぎや継続した指導が適切に行われるよう各校の校内委員会等での工夫を行う。

1 特別支援学級における小中一貫教育推進のグループ

(1) 羽村第一中学校特別支援学級を中心としたグループ

栄小学校特別支援学級（知的）

羽村西小学校特別支援学級（知的）平成27年4月開級

羽村第一中学校特別支援学級（知的）

(2) 羽村第三中学校特別支援学級を中心としたグループ

武蔵野小学校特別支援学級（知的）

羽村第三中学校特別支援学級（知的）

IV 家庭との連携のための取組（「親学（家庭教育講座）」）

核家族化や少子化など、家庭を取り巻く環境が変化する中で、親の孤立化が進み、多くの親が子供のしつけや教育に対する不安を抱えるなど、家庭教育力の向上が社会的な課題となっている。

こうした中で、家庭教育力を向上させるためには、子供に身に付けさせておきたい力や現在の子供を取り巻く環境などについて親に情報を提供し、家庭教育に対する支援を積極的に行っていく必要がある。

そこで、家庭との連携の取組として親学（家庭教育講座）を実施し、学校教育を一層充実させるために、小・中学校の児童・生徒の保護者を対象にして、PTAと連携を図りながら、子供たちに身に付けさせたい基本的な生活習慣や学習習慣、人権教育や環境教育、食育などの教育課題、携帯電話等、インターネット、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）等の扱い方、サイバー犯罪防止など子供を取り巻く環境など、保護者として理解しておく必要がある講座を実施する。

V 小・中学校一貫教育校の施設

小・中学校一貫教育校の施設については、羽村第三中学校区の施設隣接型小・中学校一貫教育校である武蔵野小学校と羽村第三中学校の校舎の2階部分を連絡橋等で結ぶこと、将来的には両校の間にある公道を取り除き、一体の敷地として活用していくことなどについて検討してきた。

今後も、施設隣接型の強みを生かし、施設の活用の仕方や往来のための工夫などについて継続して研究を続けていく。

羽村第一中学校区及び羽村第二中学校区の施設分離型小・中学校一貫教育校であるそれぞれの学校については、既存の施設を使用する。

VI 小中一貫教育の推進及び検証

本計画を受けて、各中学校区は、中学校区ごとの「小中一貫教育実施計画」を作成し、小中一貫教育を推進する。

1 実施計画

実施計画の作成については、中学校区ごとに小中一貫教育実施計画作成委員会を設置し、毎年を検証・改善策に合せ更新する。

※第3章Ⅰ中学校1年生の不安の解消・Ⅱ学力の向上・Ⅲいじめや不登校の減少の3つの視点については、中学校区としての成果指標を具体的な数値等で明記する。

2 検証

中学校区ごとに小中一貫教育検証委員会を設置して、毎年度、小中一貫教育の実践の検証を行い、改善を図っていく。

資料 1

羽村市小中一貫教育基本計画検討委員会設置要綱

(設置)

第 1 条 羽村市小中一貫教育基本計画を検討するため、羽村市小中一貫教育基本計画検討委員会（以下「検討委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第 2 条 検討委員会は、教育長の指示に基づき、羽村市小中一貫教育基本計画について検討を行い、その結果を報告するものとする。

(組織)

第 3 条 検討委員会は、別表に掲げる委員をもって組織する。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 検討委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は生涯学習部長の職にあるものとし、検討委員会を代表し会務を総理する。

3 副委員長は、生涯学習部参事の職にあるものとし、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 検討委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(意見の聴取)

第 6 条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の会議への出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第 7 条 検討委員会の庶務は、教育課程に関する事務を所管する課において処理する。

(委任)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成 26 年 5 月 9 日から施行し、教育長に報告した日をもってその効力を失う。

(別表)

羽村市小中一貫教育基本計画検討委員会委員名簿

	役 職	氏 名	備 考
委員長	教育委員会生涯学習部長	井上 雅彦	任期：H26.5.9～H26.9.30
		市川 康浩	任期：H26.10.1～
副委員長	教育委員会生涯学習部参事	山崎 尚史	
委員	校長会会長	愛甲 慎二	
	校長会副会長	渡邊 慎吾	
	教育委員会生涯学習部 生涯学習総務課長	市川 康浩	任期：H26.5.9～H26.9.30
		西尾 洋介	任期：H26.10.1～
	教育委員会生涯学習部 教育支援課長	上松 久美子	
	教育委員会生涯学習部 学校教育課学務係長	阿部 知宏	
	教育委員会指導主事	三品 孝之	
教育委員会指導主事	青田 昇		

資料 2

羽村市小中一貫教育基本計画検討委員会審議経過

期 日	内 容
平成 2 6 年 5 月 9 日	羽村市小中一貫教育基本計画検討委員会設置要綱について 羽村市小中一貫教育基本計画について パブリックコメントについて 今後の予定について
平成 2 6 年 9 月 4 日	羽村市小中一貫教育基本計画（案）について
平成 2 6 年 1 0 月 2 0 日	羽村市小中一貫教育基本計画（案）について パブリックコメントについて
平成 2 7 年 1 月 1 6 日	羽村市小中一貫教育基本計画（案）について パブリックコメント受付結果について

羽村学（郷土学習）・人間学（キャリア教育）教育課程編成方針

各学校においては、「学習指導要領」、「羽村学（郷土学習）、人間学（キャリア教育）基準」に示すところに従い、中学校区や学校の実態に及び児童・生徒の心身の発達段階や特性等を十分に考慮して、適切に教育課程を編成し単元を定める。その際、中学校区内の連携を図ること。

1 実施時数

羽村学基準等の年間指導計画・評価計画及び展開例が示す単元の配当学年にある時数を尊重して、学校が決める。

2 取り扱う単元について（羽村学・人間学）

羽村学基準等が示す指導区分（前期、中期、後期）ごとにある各内容1につき最低1単元以上を作成し、各指導区分でバランスよく取り扱うものとする。

ア 羽村学（郷土学習）の前期（小1、小2、小3、小4）

内容が（1）～（4）の単元を4つの内容をもとに各1以上作成する。（最低4単元作成する必要がある。）

イ 前期の小1、小2、小3、小4にバランスよく割り振るため、各学年に1単位ずつ配当する。

※ 1学年に必ず1単元以上を配当すること。

ウ 人間学（キャリア教育）の後期

内容が（1）～（4）の単元を4つの内容をもとに各1以上作成する。（最低4単元作成する必要がある。）

エ 後期の各学年にバランスよく割り振るため、内容（4）はその趣旨から後期全学年（中2、中3）で取り扱わなければならない。

オ 羽村学基準等の年間指導計画・評価計画及び展開例が示す単元及びその配当学年を尊重する。

① 羽村学基準等が示す単元の該当配当学年による配当が、児童・生徒等の実態から難しい場合、隣接学年の配当を可とする。

（例） 羽村学：中期小5「地域安全マップ作り」⇔前期小4「羽村のパンフを作ろう」
（指導区分を越えても可）

カ 以下の場合には認められない。

① 校種間の移動はできない。（中期）

（例） 羽村学 「羽村の環境を見つめよう」小6⇒×中1 （※ 小6⇒○小5）

② 同一指導区分内であっても隣接学年を越える移動はできない。

（例） 「玉川上水について調べる」小4⇒×小2 （※ 小4⇒○小5）

（例） 羽村市総合防災訓練を中期・中1に移動できない。（元々は中3であった。）

※ 以下の表に示す単元は必ず取り扱わなければならない。（悉皆）

※ 内容の番号は（ ）内の数字に示す。

	羽村学（郷土学習）	人間学（キャリア教育）	元各指導区分の内容（4）に関する単
前期	地域自慢をしよう（2） <u>小3</u> （悉皆ではない） 玉川上水について調べる（3） <u>小4</u>	・むかし遊びをしようⅠ（1） <u>小1</u> ・むかし遊びをしようⅡ（1） <u>小2</u>	
中期	地域安全マップ作り（3） <u>小5</u> 花いっぱいにしよう（1） <u>小5</u> 羽村の米を食べてみよう（2） <u>小5</u> ・羽村の環境を見つめよう（3） <u>小6</u>	身近な人の仕事調べ（1） <u>小5</u> 認知症サポーター養成講座を受けよう（3） <u>中1</u>	
後期	・応急手当の意義と手順（3） <u>中2</u> ※ BLS（AED）は、杏林大学との連携を図る。 ・自然災害に備えて（1）（2）（3） <u>中2</u> ※ 羽村市総合防災訓練の訓練当日、事前及び事後学習を位置付ける。	5日間の職場体験（2） <u>中2</u>	

羽村学（郷土学習）基準

第1 目標

羽村の郷土を愛し、羽村のよさに気付き、これからの羽村に生きる人々の生活、文化や環境などを守っていくことのできる態度や能力を育成し、それらを生かした実践力を高める。

第2 各学年の目標及び内容

〔小学校第1学年、第2学年、第3学年及び第4学年〕

1 目標

- (1) 羽村の昔や今に親しむために、羽村の自然、歴史、地理、文化、芸術等を知り、これらを理解するための諸活動を通して、羽村を愛する人々の羽村に対する誇りと愛情に気付かせるようにする。
- (2) 羽村に住む人々の地域環境保全や町づくりのために努力している姿から羽村に親しむ体験活動を通して、羽村のよさに気付き地域の一員としての自覚をもつようにする。
- (3) 他教科・領域において習得した知識や技能を生かし、羽村の教材や人材を活用しながら、調べたことや考えたことをまとめ、表現する力を育てるようにする。

2 内容

- (1) 自然の中で見付けたことを手掛かりに、次のことを見たり、聞いたり、調べたりして、羽村の四季の変化や自然の不思議に気づき、考えるようにする。
ア 身近な自然の中で繁殖している植物や生息している動物。
- (2) 町で見付けたことを手掛かりに、いろいろな様子を知り、次のことを観察したり、調べたりしながら、羽村のよさを考えるようにする。
ア 身近な地域の公共施設や店などの場所と働き、交通の様子、古くから残る場所や建物など。
- (3) 昔の羽村の暮らしや郷土の史跡に関心を持ち、地域の人材を活用しながら次のことを見学したり、調べたりして、昔の人々の暮らしの様子や暮らしの工夫等を考えるようにする。
ア まいまい井戸、玉川上水、寺院、神社、学校跡、古くからの民家や店など。
イ 古くから残る暮らしにかかわる道具、それらを使っていたころの暮らしの様子。
ウ 地域の人々が受け継いできた文化財や年中行事。
エ 地域の発展に尽くした先人の具体的な事例。
- (4) 教科等の学習を生かし、次のことを資料を活用してパンフレットにまとめたりしながら、羽村のよさを考えるようにする。
ア 自然の特徴、特色ある地形、歴史的な価値、地域の生産や販売、人々の生活、交通の様子、文化、芸術、スポーツなどで羽村に根ざしたもの。

3 内容の取扱い

- (1) 内容の(1)について
ア 「春探し・夏探し・秋探し・冬探し」の観察や調査を通して、四季の変化や自然の不思議を身近なところから感じる態度を養い、自然とかかわろうとする心情を醸成すること。
イ 草木の葉や実を使って造形遊びをさせたり、身近な場所の樹木から自分の木を選ばせたりしながら、四季の変化を観察させるなど自然とかかわる体験活動を重視すること。
ウ 身近な樹木や草花の名前、虫や魚など生き物の名前を覚えさせること。
- (2) 内容の(2)について
ア グループ学習や異年齢集団による学習などの多様な学習形態や地域の人々の協力も得つつ、見学や調査、発表や討論などを積極的に取り入れ羽村のよさに気付く学習活動が行われるようにすること。
イ 聞き取り調査の方法を指導し、地域の人々との触れ合いを大切にすること。
ウ 公共施設や店などは人々の生活とどのように関連付けられているか扱うこと。
- (3) 内容の(3)について
ア まいまい井戸や寺院、神社、学校跡、古くからの民家や店などの聞き取り調査、玉川上水を歩くなどの体験活動を問題の解決や探究活動の過程に適切に位置付けるようにすること。
イ 古くから残る道具を実際に使ってみて、昔の暮らしの様子を知り、先人の知恵に触れる学習活動が行われるようにすること。
ウ 文化財の見学や年中行事に積極的に参加したり、地域の発展に尽くした先人の話をとおして、昔の人々の暮らしの工夫についてまとめたり発表したりする学習活動が行われるようにすること。
- (4) 内容の(4)について
ア 読む側の立場に立つ見やすいパンフレットになるように配慮すること。
イ 自作した地域の紹介のパンフレットを市役所などの公共施設に協力してもらい展示するなどの工夫が行われるようにすること。

〔小学校第5学年、第6学年及び中学校第1学年〕

1 目標

- (1) 羽村の地域の様子、環境と生活との関連について理解できるようにし、環境の保全や自然災害防止について関心を深め、羽村に対する愛情を育てるようにする。
- (2) 羽村の農業の様子、農業と生活との関連について理解できるようにし、羽村の農業の発展に関心をもつようにする。また、各種の基礎的資料を効果的に活用し、食料生産の意味について考える力、調べたことや考えたことを表現する力を育てるようにする。
- (3) 羽村について、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。

羽村学（郷土学習）基準

〔小学校第5学年、第6学年及び中学校第1学年〕 続き

2 内容

- (1) 羽村の自然などの様子について、次のことを地図や資料などを活用して調べ、羽村の環境が人々の生活や産業と密接な関連をもっていることを考えるようにする。
 - ア 羽村の地形や気候の様子、自然条件から見て特色ある地域の人々の生活
- (2) 羽村の農業を中心に、次のことを調査したり地図や資料などを活用したりして調べ、それらは人々の食料を確保する重要な役割を果たしていることや自然環境と深いかかわりをもって営まれていることを考えるようにする。
 - ア 様々な食料生産が人々の食生活を支えていること
 - イ 食料生産物の分布や土地利用の特色など
 - ウ 食糧生産に従事している人々の工夫や努力
- (3) 問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えるとともに、郷土を愛する心をはぐむようにする。
 - ア 情報、環境、福祉・健康、地域の人々の暮らし、伝統、文化など

3 内容の取扱い

- (1) 内容の取扱い(1)について
 - ア 様々な環境に適応しながら、生活している人々の工夫を具体的に扱うこと。
- (2) 内容の取扱い(2)について
 - ア 羽村で行われている産業の中から農業を取り上げ、具体的事例をとおして調べるものとする。
- (3) 内容の取扱い(3)について
 - ア 横断的・総合的な学習としての性格をもち、探究的に学習するにふさわしく、そこでの学習や気づきが自己の生き方を考えることに結び付いていくような、教育的に価値のあるものとする。

〔中学校第2学年及び第3学年〕

1 目標

- (1) 自他共にかげがえのない存在であることを自覚させ、地域社会で相手の立場に立って物事を考え、お互いを認め合い、助け合っていく資質・能力を育成する。
- (2) 自他の安全を確保するためには、災害から身を守る訓練が大切であることを理解し、防災訓練活動を通じて地域で傷病者の救助等の手助けができる実践力を高める。
- (3) 9年間の羽村学の学習をもとに、自覚と責任をもった社会人として地域に貢献できる資質・能力を育成する。

2 内容

- (1) 健康や福祉・介護に関する社会的な取組への理解をとおして、相手の立場に立って物事を考え、お互いを認め合い、助け合っていく地域社会づくりができるようにする。
- (2) 羽村の地域特性を知り、実際の災害で救助活動等の手助けができるように以下の学習をする。
 - ア 地震等を想定した集団下校訓練により、地域の一員としての自覚を持ち、防災意識を高める。
 - イ 救急救命法、包帯法、止血法等を知ることにより、命の大切さを考えるようにする。
- (3) 郷土の文化・公共施設及び社会保障の価値を自覚し、将来の羽村市への期待や夢を膨らませ、その実現に向けて行動できるようにする。

3 内容の取扱い

- (1) 講師を招いて以下のような体験的な活動を1又2つ行い地域社会づくりの大切さを実感させること。
 - ア 車椅子体験（段差・坂道）
 - イ 手話体験
 - ウ アイマスクをしながらの歩行訓練
 - エ 高齢者介護体験
- (2) 事前学習として基礎知識を学習した後、実際に体験してみる。
 - ア 地震等を想定し、地区別集団下校訓練を行う。
 - イ 保健体育の救急救命法の授業において、心肺蘇生（CPR）、包帯法、止血法及び自動体外式除細動器（AED）の実習を行う
- (3) 内容の(3)について、
 - ア 郷土の文化・公共施設及び社会保障の価値を自覚させるために、以下の視点に着目し考える。
 - ・学校生活を送るために、どれくらいのお金が使われているのか。（税金がなくなると、くらしはどうなるのか。）
 - ・よりよいくらしのためには、どのようなことが必要なのだろうか。（社会保障の充実した国は、よりよい国なのだろうか。）
 - ・私たちが住む羽村市の文化財・公共施設及び社会保障の意義を考える。
 - イ 羽村市民としてどのようなくらしが望ましいのか、そして、その実現に向け私たちに何ができるのかを、以下のような視点でグループ発表したり作文を書いたりしてみる。
 - ・地域のボランティアとして
 - ・社会保障制度（老人福祉、障害者福祉等）の視点から
 - ・文化財・公共施設の有効利用の視点から
 - ・羽村学で学んだことを生かして
 - ・羽村市民としてこんなくらしがしたい
 - ウ 羽村市総合防災訓練 当日・事前・事後学習

羽村学（郷土学習）基準

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- (1) 地域の実態を生かしながら地域の教材や人材を活用し、児童・生徒が興味・関心をもって学習に取り組めるようにするとともに、観察や調査・見学などの体験的な活動やそれに基づく表現活動の充実を図ること。
- (2) 探究活動の時には他者と協同して問題を発見しようとする学習活動やまとめたり、表現したりする学習活動が行われるようにすること。
- (3) 学校図書館の活用、他の学校との連携、中央図書館や郷土博物館との連携、地域の教材や学習環境を積極的に活用するなどの学習活動が行われるようにすること。
- (4) 道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などとの関連を考慮しながら、第2に示す内容について、羽村学（郷土学習）の特質に応じて適切な指導をすること。
- (5) コンピュータなどを活用して、資料の収集・活用・整理などを行うようにすること。
- (6) 各種の基礎資料などを効果的に活用し、考える力、調べたことや考えたことを表現する力を育てるようにすること。
- (7) ボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること。

人間学（キャリア教育）基準

第1 目標

キャリア教育を基盤にした横断的・総合的な学習や探究的な学習及び望ましい集団活動とおして、自己肯定感を高くむととともに、社会的に自立を図る上で必要な能力や資質を培い、自らの生き方や人間として生き方について考えることができるようにする。

第2 各学年の目標及び内容

〔小学校第1学年、第2学年、第3学年及び第4学年〕

1 目標

- (1) 集団の場における自分及び他人の存在を認識させ、望ましい人間関係のあり方の基礎を育てる。
- (2) 地域の人材を活用したり、児童相互の交流又は共同学習を通じたりして、よりよい人間関係を築いていけるようにする。
- (3) 調べたい課題やその解決方法を設定し、実践的に問題を解決していく力を育てる。
- (4) 情報を伝えるために必要な資料を収集、整理、選択し、伝える相手を考慮しながら効果的に伝える能力を育てる。

2 内容

- (1) 「むかしあそび」をおとして小学校第1学年及び第2学年の交流又は共同学習を行い、第1学年同士、第2学年同士、そして第1学年及び第2学年同士の活動をさせることで「あいさつ、がまんすること、相手の話を聞くこと、自分の考えを伝えることなど」といったソーシャルスキルの基礎が身に付くようにする。
- (2) 「動物とふれあう」活動をおとして、動物を観察したり、動物に関する調べ学習をしたりする中で、動物のガイドができるようにする。また、これらの活動をおとして「あいさつ、感情表現、コミュニケーション」といったソーシャルスキルを豊かに身に付けさせる。
※ 羽村市動物公園を想定しているが、中学校区の実情に応じ、目標達成のために市内施設等を活用することは可とする。
- (3) 異年齢集団の児童同士及び児童・生徒同士が交流又は共同学習し、豊かな人間関係をもつことができるようにする。

3 内容の取扱い

- (1) 内容の(1)では、地域と人々への活用を積極的に図ること。
- (2) 内容の(2)では、主に小学校第3学年で実施し、地域の動物園等との連携を図り、体験活動や動物園等の職員との交流を重視すること。
- (3) 内容(1)及び(2)は主に生活科及び総合的な学習の時間で取り扱うこと。
- (4) 内容(3)は、取り扱う内容として次の事例を参考にして、中学校区ごとの小中一貫教育を進めること。
・ 班の遊び ・ 清掃活動 ・ 校外の遊び ・ 外国を知る ・ 卒業を祝う会
また、教育課程は総合的な学習の時間又は特別活動・学校行事で扱うこととする。この場合、その趣旨に沿った内容にすること。

〔小学校第5学年、第6学年及び中学校第1学年〕

1 目標

- (1) 大人として働くことを意識し、身近な大人から仕事について情報収集し、まとめる力を育てる。
- (2) 興味がある職業や適性があると思われる職業について、さらに、情報収集し、まとめる力を育てる。
- (3) 「働く」とは何かを理解することができるとともに、自分自身の夢と照らし合わせながら、今何ができるかを考えることができる力を育てる。

2 内容

- (1) 「身近な人の仕事調べ」をおとして、家族や身近な人の仕事の内容やうれしいこと苦勞などをインタビューしてまとめることができるようにする。
- (2) いくつかの職業人に話を聞き、まとめることができるようにする。また、あこがれる仕事や自己の特性に合うような仕事について調べ、小学校第6学年同士で発表しあったり、中学校第2学年の5日間職場体験談を聞き学んだりして、様々な仕事を知るとともに仕事をするのは喜びや苦勞があることを分らせる。
- (3) いくつかの職業人に話を聞き、まとめることができるようにし、仕事は社会の役割や目的があることを分らせる。また、中学校第2学年でお世話になる予定の事業所を訪問し、事業所の方へのインタビュー活動等をおとして職業について共同学習させ、様々な職業があることや仕事の意義について理解させる。さらに、これらの活動をおとして「あいさつ、感情表現、コミュニケーション」といったソーシャルスキルが豊かに身に付くようさせる。また、中学校第1学年においては、認知症サポーター養成講座を受講するとともに「ピア・サポート」を生かしコミュニケーション能力の向上を図る。
- (4) 異年齢集団の児童同士及び児童・生徒同士が交流又は共同学習し、豊かな人間関係をもつことができるようにする。

人間学（キャリア教育）基準

〔小学校第5学年、第6学年及び中学校第1学年〕 続き

ピア・サポートの意味 生徒の対人関係や感情の理解、意思決定等のスキル向上をねらいとしたプログラムのことで、この実践をとおして、児童・生徒は、他者を理解し、思いやりの気持ちを高め、キャリア教育で必要とされる人間関係形成能力、情報活用能力、コミュニケーション能力を育成することができる。

3 内容の取扱い

- (1) 内容の(1)では、主に小学校第5学年で実施し、家族や身近な人々との交流を積極的に図ること。
- (2) 内容の(2)では、主に小学校第6学年で実施し、地場産業（農業、工業等）の技術者を重視し、教育力の活用をすること。
- (3) 内容の(3)では、主に中学校第1学年で実施し、「働く」ことを深く考えさせ、実際の職場を見て感じることをあわせて学ばせる。
- (4) 内容の(1)、(2)及び(3)は、主に総合的な学習の時間で取り扱うこと。
- (5) 内容の(4)は、取り扱う内容として次の事例を参考にして、中学校区ごとの小中一貫教育を進めること。
・ 班の遊び ・ 清掃活動 ・ 校外の遊び ・ 外国を知る ・ 卒業を祝う会
また、教育課程は総合的な学習の時間又は特別活動・学校行事で扱うこととする。この場合、その趣旨に沿った内容にすること。

〔中学校第2学年及び第3学年〕

1 目標

- (1) 自分自身を見つめ、自分のよさを知り、生涯にわたって学び、自らの個性を伸ばせる生涯学習の基礎を養う。
- (2) 「働く」ことを体験し、自らの生き方を考え、自らの進路を自ら決定できる力を育てる。
- (3) 「ソーシャルスキル」や「ピア・サポート」などを生かし、変化の激しい社会を主体的に判断して生きていける力を育てる。

2 内容

- (1) いくつかの職業人に話を聞き、まとめることができるようにし、地域の人の職業の内容ややりがい、職に込められた意義などを感じ取らせ、5日間の職場体験活動につなげる。
- (2) 5日間職場体験活動をとおして、社会に必要なコミュニケーションのとりかたを学習するとともに、仕事をする個人の及び社会上の意義を学ばせる。まとめでは、体験報告新聞作りをとおして、学んだ職業を簡潔に人に伝える力を身に付けさせる。小学校第6学年には、仕事とはどんなものかを中学校第2学年の職場体験談を伝えさせ異年齢交流又は共同学習を行うとともに中学校第2学年が学んだことの深化を図る。
- (3) 高等学校の授業体験、上級学校の先生の話や聴く、卒業生の話や職業人の話を聴くなどの体験等をとおして自らの進路を切り開き、自己の進路決定の参考とさせる。
- (4) 異年齢集団の児童同士及び児童・生徒同士が交流又は共同学習し、豊かな人間関係をもつことができるようにする。

3 内容の取扱い

- (1) 内容の(1)は中学校第2学年で実施し、地場産業や究極の技術者を重視し地域の教育力の活用をすること。
- (2) 内容の(3)は、中学校第3学年で実施すること。
- (3) 内容の(1)、(2)及び(3)は主に総合的な学習の時間で取り扱うこと。
- (4) 内容の(4)は、取り扱う内容として次の事例を参考にして、中学校区ごとの小中一貫教育を進めること。
・ 班の遊び ・ 清掃活動 ・ 校外の遊び ・ 外国を知る ・ 卒業を祝う会
また、教育課程は総合的な学習の時間又は特別活動・学校行事で扱うこととする。この場合、その趣旨に沿った内容にすること。
- (5) 中学校第2学年及び第3学年においては、「ピア・サポート」の取組から、第2学年では、コミュニケーション能力の向上を目指し、第3学年では、意志決定のプロセスの大切さを学ぶ。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- (1) 9年間を通じて、地域の実態を生かしながら地域の教材や人材を活用し、児童・生徒が興味・関心をもって学習に取り組めるようにするとともに、異年齢交流、地域交流、職業に関する見学・体験活動を充実させること。
- (2) (1)の活動を計画的・継続的に行うことで、自己肯定感を高くむとともに児童・生徒の発達段階に応じて人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力をバランスよく身に付けさせること。
- (3) 探究活動の時には他者と協同して問題を発見し解決しようとする学習活動や言語により分析し、まとめたり、表現したりする学習活動が行われるようにすること。
- (4) 学校図書館の活用、他の学校との連携、市内事業所との連携、地域の教材や学習環境を積極的に活用するなどの学習活動が行われるようにすること。
- (5) 問題の解決や探究活動に取り組むことをとおして自己を理解し、将来の行き方を考えるなどの学習活動が行えるようにすること。
- (6) コンピュータなどを活用して、資料の収集・活用・整理などを行うようにするなど各種の基礎資料などを効果的に活用し、考える力、調べたことや考えたことを表現する力を育てるようにすること。
- (7) 9年間の小中一貫教育を進める上で、異年齢集団の児童同士及び児童・生徒同士が交流又は共同学習を重視し、豊かな人間関係が構築されるよう中学校校区ごとの地域及び児童・生徒の実態に応じて適切に計画し、行うこと。

児童・生徒の実態

- ・明るく素直で元気な児童・生徒が多い。
- ・学習や文化的・体育的活動に意欲的に参加している。
- ・コミュニケーションや感情の制御などの個人的・社会的スキルの不足が見られる。
- ・郷土（生活、文化、環境等）のよさを日常の中で自覚することが少ない。そのため、郷土に対する愛着が弱く、郷土を発展させる意識や行動が足りないようである。
- ・学年が上がるごとに自信や自己肯定感が低下する傾向にあり、特に小学校高学年から大きく現れる。

小・中一貫教育の目標

義務教育9年間をきめ細かい教育を実施することで児童・生徒一人一人の個性や能力を最大限に伸ばすことができる。

羽村学（郷土学習）の目標

羽村の郷土を愛し、羽村のよさに気づき、これからの羽村に生きる人々の生活、文化や環境などを守っていくことのできる態度や能力を育成し、それらを生かした実践力を高める。

教科等（各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動）及び単元例について

区分	学年	教科等名	【単元名】	時数	総合等計	基準の内容 ※備考
前期	小1	生活	【あそびにいこうよ】季節ごとに公園や野原などに行き、遊具をつかったり、樹木や草花に親しんだりして楽しく遊ぶ。	25	2 5	(2)
	小2	生活	【わたしの町 大好き】町探検に行き地域や自然や人々の様子、地域の行事等について観察したり、調べたりする。活動して気づいたことを絵や文でまとめ、発表。	21	2 1	(1)
	小3	総合的な学習の時間	【昔の暮らしを調べる】「まいまいず井戸」など羽村の史跡を見学し、まとめ、発表。	⑩	2 0	(3)
		総合的な学習の時間 H25～	【地域自慢をしよう】学区域にある地域を支える団体（町内会等）や人々について調べることや調べ方の計画を立て、インタビュー活動等を通して調べる。ポスターや新聞にまとめ、地域自慢大会を開く。	⑩		
	小4	総合的な学習の時間	【玉川上水について調べる】本・ビデオ・郷土博物館などで学び、まとめ、発表。	⑩	2 0	(3) ※悉皆
総合的な学習の時間		【羽村のパンフを作ろう】どんなところを紹介するか話し合い、取材し、作成する。	⑩	(4)		
中期	小5	総合的な学習の時間	【地域安全マップ作り】 ・フィールドワーク・安全マップの作成・班ごとの調査の発表。	⑩	2 5	(3)
		総合的な学習の時間	【花いっぱいにしよう】 ・学校の花壇に花を植える。	②		(1)
		総合的な学習の時間 H25～	【チューリップまつりを成功させよう】 ・羽村市のチューリップ祭に参加する。 ・チューリップ畑の球根を掘り出し、次年度の準備をする。	⑥		(1)

中期			・チューリップの球根を植える。			
		総合的な学習の時間	【稲作体験】 ・作業 (田植え・草取り・水の管理・稲刈り・脱穀・もみすり・精米)・収穫祭 ※田植え及び稲刈りは授業時数としてはカウントしない。	⑦		(2) ※悉皆
	小6	国語	【共に考えるために伝えよう「みんなで生きる町」】 ・ユニバーサルデザインの意味を理解する。身の回りの施設を調べる。 ・調べたことをまとめ発表する。	⑩		(3) ※H23より採択教科書からなし
	小6	総合的な学習の時間	【羽村の環境を見つめよう】 ・羽村市の水をとおして環境に関心を持ち、調べたい課題を考える。 ・羽村の水についての調査活動をする。 ・羽村の環境を考え、どのような街にしたいか提案する。	⑮	15	(3) ※悉皆
	中1	社会	【身近な地域(地理)～羽村市を知ろう】 ・方位や地図記号から地域を知る。 (昔の地形図との比較) ・羽村の地形～扇状地・河岸段丘の確認。 ・等高線の学習。 ・郷土学習	⑤		(1)
後期	中2	保健体育 特別活動 総合的な学習の時間	【自然災害に備えて】 ・そのとき、何が起こるかを知る。 ー自然災害による被害ー ・そのときどうするか、そのときのために何を備えておくかを知る。 ・実際の避難体制や避難経路を調べる。 ・羽村市総合防災訓練の当日参加、事前・事後学習 ・振り返り、今後の防災への構え	③ + ④		悉皆 (1) (2) (3) ・総合防災訓練当日は、授業として参加する。 ・訓練当日の事前・事後の学習を行う。
		総合的な学習の時間 保健体育	【応急手当の意義と手順】 ・包帯法、止血法、心肺蘇生(CPR)、自動体外式除細動器(AED)の基礎的な知識を学ぶ。 ・上記の実習を行い実践的な技能を身に付ける。【総称してB.L.S.】	⑥ 保 2 総 4		(2) ※悉皆 平成25年度～ ※CPR及びAEDは、杏林大学と連携を行う。

中 3	総合的な学習 の時間 保健体育	【ともに支えあって生きる社会】 ・個人の努力と社会的な取組の密接な なかかわり合いがあることを学ぶ。 ・健康や福祉・介護に関する施設を知ると ともに、そこから講師を招聘し健康や福祉に 関する体験的活動をとおして、自分ができる 行動を考える。	③ 総 2	6	(1) (3)
--------	-----------------------	--	-------------	---	---------

平成26年度より 羽村学の改定について

『地域自慢をしよう』

*前期（第1学年 生活科、第2学年生活科）

【あそびにいこうよ】季節ごとに公園や野原などに行き、遊具をつかったり、樹木や草花に親しんだりして楽しく遊ぶ。

【わたしの町 大好き】町探検に行き地域や自然や人々の様子、地域の行事等について観察したり、調べたりする。活動して気づいたことを絵や文でまとめ、発表。

【あそびにいこうよ】（小 第1学年生活）、【わたしの町 大好き】（小 第2学年）において、生活科の教科書単元に合せ改定した。

案

児童・生徒の実態

- ・明るく素直で元気な児童・生徒が多い。
- ・学習や文化的・体育的活動に意欲的に参加している。
- ・コミュニケーションや感情の制御などの個人的・社会的スキルの不足が見られる。
- ・郷土（生活、文化、環境等）のよさを日常の中で自覚することが少ない。そのため、郷土に対する愛着が弱く、郷土を発展させる意識や行動が足りないようである。
- ・学年が上がるごとに自信や自己肯定感が低下する傾向にあり、特に小学校高学年から大きく現れる。

小・中一貫教育の目標

義務教育9年間をきめ細かい教育を実施することで児童・生徒一人一人の個性や能力を最大限に伸ばすことができる。

人間学（キャリア教育）の目標

キャリア教育を基盤にした横断的・総合的な学習や探究的な学習及び望ましい集団活動をとおして、自己肯定感をはぐむとともに、社会的に自立を図る上で必要な能力や資質を培い、自らの生き方や人間としての行き方について考えることができるようにする。

教科等（各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動）及び単元例について

区分	学年	教科等名	【単元名】 * ○ キャリア教育にかかわる力	時数	総合等計	基準の内容 ※備考
前期	小1	生活科	単元「むかしあそびをしようⅠ」 ・昔から伝わる遊びや練習を重ねて身に付ける遊び、また、大人数で楽しむ遊び等について2年生から教わったり1年生同士で互いに教え合ったりする。 ・教わった遊びを練習したり遊び方を工夫したりして楽しむ。 ○人間関係形成 社会形成 ○キャリアプランニング ソーシャルスキル・・あいさつ、自己紹介、伝えること等	⑩ ③	1 3	(1) ※悉皆 (3)
		道徳特活				
	小2	生活科	単元「むかしあそびをしようⅡ」 ・昔から伝わる遊びや練習を重ねて身に付ける遊び、また、大人数で楽しむ遊び等について地域の人々から教わったり互いに教えあったりする。 ・教わった遊びの遊び方を1年生に伝える。 ○人間関係形成・社会形成 ○キャリアプランニング ソーシャルスキル・・がまん、自他の存在、誘い方 等	⑩ ③	1 0	(1) ※悉皆 (3)
		道徳特活				
小3	総合的な学習の時間	単元「動物となかよし」 ・動物を観察してテーマを決め、調べ学習を行い、発表する。 ・飼育体験や飼育員さんへのインタビュー等を通じて学んだ動物園の役割や仕事内容についてまとめ、発表する。 ○課題対応 ○キャリアプランニング ソーシャルスキル・・相手を知るための言葉、協力の仕方 等	⑩ ③	1 0	(2) ※地域の施設活用として、羽村動物公園、ゆとろぎ、図書館、郷土博物館などが考えられる。	
	道徳特活					
小4	総合的な学習の時間	単元「動物ガイド」 ・動物園に動物ガイドの監修を仰ぎ、来園者の年齢層等を考えながら動物ガイドの内容を決定する。 ・ガイドの発表会等を行ってガイドの仕方を練り、実施する。 ○課題対応 ○キャリアプランニング ○人間関係形成・社会形成 ソーシャルスキル・・目標への取り組み方、提案の仕方 等	⑩ ③	1 0	(2) ※地域の施設活用として、羽村動物公園、ゆとろぎ、図書館、郷土博物館などが考えられる。	
	道徳特活					

中 期	小 5	総合的な学習の時間 道徳特活	単元「身近な人の仕事調べ」 ・家族や知り合いなどの身近な人の仕事について、話を聞いたり、調べたりする。 ・調べたことを、まとめる。 ・まとめたことを発表する。 ・プロの人の話を聞いて職業新聞をまとめた中1年生の、話を聞いたり、新聞を読んだりする。 (人間関係) (情報活用) ソーシャルスキル・・・自分を知る、声かけの仕方 等	⑩ ③	10	(1) ※悉皆
	小 6	総合的な学習の時間 道徳特活	(4) 単元「プロから学ぶⅠ」 ～様々な仕事を知ろう(1)～ ・プロの方に、仕事の喜びや苦勞について、話を聞いたり、質問したりする。 ・フローチャートで自分に向いている仕事を調べる。 ・自分に向いていると結果が出た仕事や、あこがれる仕事について、調べ、まとめる。 ・まとめたことを発表する。 ・職場体験をした中2に体験の様子を聞く。 (キャリアプランニング) (人間関係形成・社会形成) ソーシャルスキル・・・自分を大切に、配慮、共感 等	⑩ ③	10	(2)
	中 1	総合的な学習の時間 総合的な学習 時間⑧ 道徳①	単元「プロから学ぶⅡ」 ・プロの方から聞き取った内容をグループで共有する。仕事について、社会への役割や目的があることについて学ぶ。 単元「様々な仕事を知ろう(Ⅱ)」 ～職場インタビューにでかけよう～ ・羽村市の職場を訪ねてインタビューをし、どのような仕事をしているか、社会の中でどのような役割を果たしているかなどを聞き取り、新聞にしてまとめる。まとめたものを、学級・学年・学校(作品展示)で共有する。	② ⑧	13	(2) (3)
		総合的な学習	単元「『認知症サポーター養成講座』を受けよう」 ・専門の研修を受けた羽村市の職員から話を聞き、仕事には社会の役割や目的があることを知り、考えることができる。 ・認知症について正しく理解し、認知症の人とのつきあい方やコミュニケーションの方法を知る。	③		(3)

後 期	中 2	総合的な学習の時間	単元「プロから学ぶⅢ」 羽村市で働いている方を中心に、職種別で講師に来ていただき、実物に触れたり、話を聞いたりして、働くことについて具体的に考える。	④	35 ～ 37	(1)
		総合的な学習の時間	単元「5日間の職場体験学習」 羽村市の職場に出向き、5日間の職場体験を行う。働きながら各々の職場で大切にされていることを学び、労働体験を実感する。また、職場でのコミュニケーションを大切にする。	⑳ ～ ㉓		(2) ※悉皆
		総合的な学習の時間 国語	単元「職場体験報告新聞」 5日間の職場体験学習で、見たこと、聞いたこと、学んだことを1枚の新聞にまとめて、学級、学年、学校（作品展示）で共有する。	③		(2) (4)
中 3	総合的な学習の時間 道徳	単元「高校の先生に学ぶ」 高校進学に対して望まれる姿勢や、最近の高校入試の内容、高校の学習・生活・特色について知る。	③	10	(3)	
		単元「高校授業体験」 羽村高校に出向き、高校の先生の授業を受けることをとおして、高校に対する理解を広げる。	②		(4)	
		単元「卒業生に学ぶ」 卒業した先輩から受験期の生活や高校の様子を聞き、進路選択の参考とする。	②		(4)	
		単元「プロから学ぶⅣ」 「夢をもち、目標に向かって進んでいけば、夢が叶う」という、将来の夢を後押しして下さるような方をお呼びして、話を聞く。	②		(1)	
		単元「学びの総まとめ」 9年間で学んできたこと、体験してきたことから、何を学び、感じ、考え、どのような行動を起こしたかなど、自分のキャリアについてまとめる。	②		(4)	

平成26年度より 人間学の改定について

「『認知症サポーター養成講座』を受けよう」

※中期「認知症サポーター養成講座」を受けよう」において、市の職員から「認知症和ポーター養成講座」を受け、認知症についての正しい理解、コミュニケーションの方法を知り、かわり方を考えていくことは、後期「5日間の職場」につながる体験として有意義で価値ある内容と考え、今回単元を設定した。

※ 小中一貫教育基本カリキュラムは、作成部会を設置して先生方のご協力のもと作成してきた経緯があります。今回は、現在一部の学校が取り組んでいる単元を取り入れていく方向で、学校教育課として「改訂（追記）案」を示させていただきましたので、各校にてご意見がありましたらお知らせください。

なお、大幅な改訂がある場合には、今後改めて作成部会を設置して検討をさせていただくように考えています。（数年ごとに計画的に進める）